特定事業主による女性の職業選択に資する情報の公表について（令和７年度）

女性の職業生活における活躍の推進に関する法律第１９条（特定事業主による女性の職業選択に資する情報の公表）の規定に基づき、次のとおり情報を公表します。

①女性職員の採用割合	一般事務	４１．９％
	土木技術職	０．０％
	建築技術職	１００．０％
	保健師	１００．０％
	保育士	１００．０％
	消防職	０．０％

※令和7年5月1日、11月1日、令和8年2月1日及び令和8年4月１日採用

②採用試験の女性割合	一般事務	４８．７％
	土木技術職	０．０％
	建築技術職	１００．０％
	保健師	８３．３％
	保育士	８５．７％
	消防職	０．０％

※令和７年度実施状況

③職員の女性割合	一般事務	保育士	保健師	管理栄養士	土木技師	建築技師	学芸員	消防職	給食調理員
	３３．２％	１００％	１００％	１００％	０．０％	３３．３％	１００．０％	５．７％	６２．５％

※令和７年度実績

④男女別の育児休業取得率・平均取得期間	性別	取得率	平均取得日数
	女	１００．０％	４４７．６日
	男	５８．３％	９８．６日

※令和７年度実績（産前・産後休暇含まず）

⑤男性 配偶者出産補助等休暇取得率・平均取得日数（最大７日間）	取得率	平均取得日数
	８０．０％	３．１日

※令和７年度実績
※出産補助等の休暇（２日又は２回）
※育児参加の休暇（５日の範囲内の期間）

（単位：時間）

⑥超過勤務の状況（１人・１月平均時間数）	４月	５月	６月	７月	８月	９月	１０月	１１月	１２月	１月	２月	３月	平均
	19	15	16	15	12	14	22	14	13	14	15	20	16

※令和７年度実績（１時間未満端数四捨五入）　※管理職員を除く

⑦年次有給休暇の平均取得日数、取得率	１１．６日	５９．６％

※令和７年実績

⑧管理職の女性割合（部長・課長級）	２０．０％

※令和７年度実績

⑨各役職段階の職員の女性割合（課長補佐・係長級）	３１．０％

※令和７年度実績

令和７年度　職員の給与の男女の差異の情報公表

特定事業主名：精華町

１．全職員に係る情報

職員区分	男女の給与の差異 （男性の給与に対する女性の給与の割合）
任期の定めのない常勤職員	８７．７％
任期の定めのない常勤職員以外の職員	９３．６％
全職員	５６．８％

２．「任期の定めのない常勤職員」に係る役職段階別及び勤続年数別の情報

＊　地方公共団体における「任期の定めのない常勤職員」の給料については、各地方公共団体の条例で定める給料表に基づき決定されており、同一の級・号給であれば、同一の額となっている。

(1) 役職段階別

役職段階	男女の給与の差異 （男性の給与に対する女性の給与の割合）
本庁部局長・次長相当職	９７．５％
本庁課長相当職	９９．４％
本庁課長補佐相当職	９６．８％
本庁係長相当職	９５．７％

(2) 勤続年数別

勤続年数	男女の給与の差異 （男性の給与に対する女性の給与の割合）
３６年以上	１０５．３％
３１～３５年	９５．１％
２６～３０年	８９．２％
２１～２５年	９０．４％
１６～２０年	９１．３％
１１～１５年	８４．０％
６～１０年	８８．０％
１～５年	９１．１％

【説明欄】

【任期の定めのない常勤職員以外の職員】

・会計年度任用職員のうち週の勤務時間が 20 時間未満の者については、職員数を 1/2 として換算

＊　勤続年数は、採用年度を勤続年数１年目とし、情報公表の対象となる年度までの年度単位で算出している。